

普及項目	加工、流通
漁業種類等	養殖業
対象魚類	ノリ
対象海域	熊本有明海

第3期浜の活力再生プランの策定及び玉名市大浜地区 ノリ養殖共同乾燥施設整備支援

県北広域本部水産課・中尾 和浩

【背景・目的・目標（指標）】

県では、平成25年度（2013年度）から、国の施策として漁業地域の活性化を目的に、浜ごとの特性を活かした創意工夫のもと、漁業者自らが中心となり漁業者の所得向上を目指す行動計画「浜の活力再生プラン」（以下「浜プラン」という。）の策定を推進してきた。

令和6年度（2024年度）は、第3期浜プランの承認・策定及び玉名市大浜地区の浜プランに位置づけられたノリ養殖共同乾燥施設の改築を目的に漁業者及び漁協の支援を実施した。

【普及の内容・特徴】

1 第3期浜プランの策定支援

熊本北部地区地域水産業再生委員会（事務局：熊本北部漁協）他5地区の地域水産業再生委員会（（以下「委員会」という。）（事務局：河内、小島、沖新、畠口、住吉の各漁協））が各々主体となり策定する第3期浜プラン^{※1}については、令和5年度（2023年度）に作成した原案に基づき水産庁の審査を受け令和7年（2025年）1月に承認が得られた。

また、荒尾地区他5地区（事務局：荒尾、滑石、横島、海路口、川口、網田の各漁協）の委員会が各々主体となり策定する第3期浜プラン^{※2}については、各地区10回程度計画策定を指導し、原案を策定した。

※1 令和6年度（2024年度）から5年間の計画期間

※2 令和7年度（2025年度）から5年間の計画期間

2 浜プランに位置づけられたノリ養殖共同乾燥施設の改築に係る支援

令和5年度（2023年度）に改築したノリ養殖共同乾燥施設B棟に引き続き、後処理設備A棟（ノリ乾燥後の品質チェック～ノリ箱詰まで）の改築について、事業主体の大浜漁協及び施設を利用する3名の漁業者を対象に、整備計画に基づく機器整備から生産までの指導を令和6年（2024年）4月～令和7年（2025年）3月まで通年実施した。

【成果・活用】

1 第3期浜プランの取組み支援

熊本北部地区他5地区の委員会に所属する漁業者は、今後5年間の所得目標や生産目標達成に向けて取り組んでいくことになるため、その取組みを支援していく。

また、荒尾地区他5地区の委員会については、原案を基に水産庁の審査を受け、承認に向け各地区と協力し取り組んでいく。

2 浜プランに位置づけられたノリ養殖共同乾燥施設の運営等支援

ノリ養殖共同乾燥施設整備が終了したA棟について、生産計画や成果目標達成に向け、事業主体である大浜漁協への指導・支援を継続していく。

【達成度自己評価】

4 目標（指標）はほぼ達成できた（76～100％）



図 1 荒尾漁協及び漁業者との計画協議状況

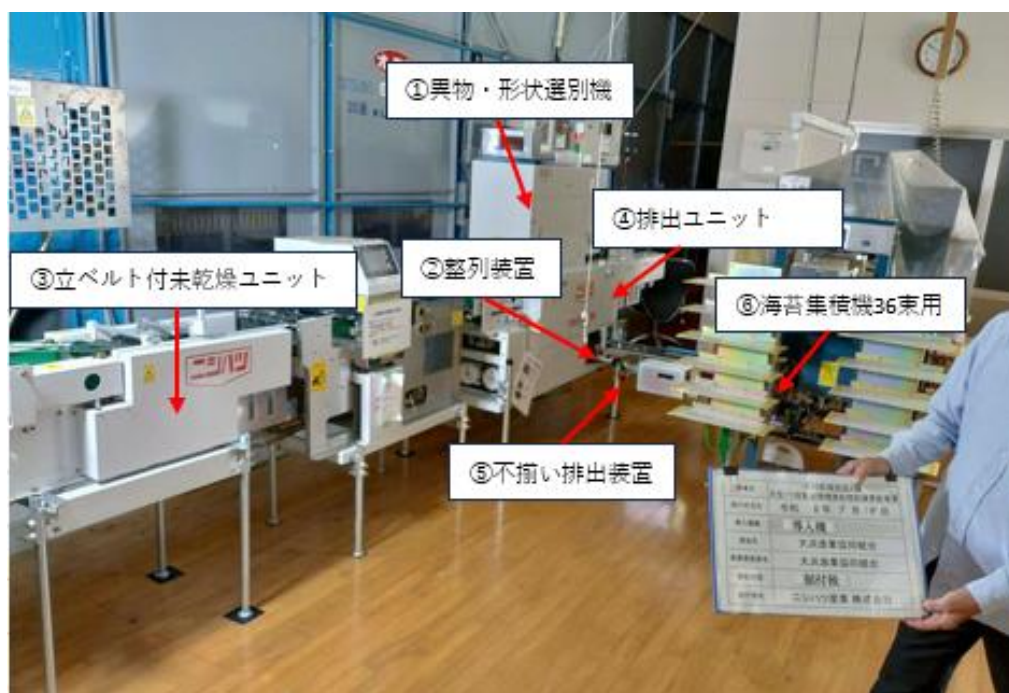


図 2 ノリ養殖共同乾燥施設 A 棟の後処理設備改築状況